

### 3月市議会一般質問原稿（一問一答）案

2010年3月17日 午後

6番 日本共産党 福間健治

日本共産党の福間健治です。質問通告をしました、4項目について、一問一答方式で質問いたします。

1、まず国民健康保険について質問します。

1点目は、議第27号、国民健康保険税の値上げについてです。

昨日の国保税値上げ中止を求めた、我が党の代表質問に市長は「改定幅については、平成23年度までの赤字拡大分の解消にとどめた、激変緩和措置をするが、値上げはおこなう」旨の答弁をされていますが、納得できるものではありませんので改めて質問します。

国保加入世帯の約58%が所得100万円以下であり、その半数以上が所得0円です。景気悪化で一人当たりの課税所得は4年前の、559、396円から535、793円と下がっているのに、一人当たりの国保税調定額は103、177円から104、128円と上がっています。

こうした世帯に加入者一人当たり平均で2、681円の値上げをおこなうことは、景気低迷に拍車をかけるものです。

また平成20年度の国保税納入率（現年分）は87・9%、滞納世帯は17、210件となっています。滞納の理由は、失業、生活困窮、収入不安定、多重債務事業不振などの生活苦です。このような税滞納世帯の動向からみても負担能力はすでに限界をこえています。値上げが新たな滞納を増加させる悪循環を加速させることは明らかです。1年間に1億5千万円の一般会計からの繰り入れがおこなわれる予定ですが増額するなどして、国保税の値上げは抑えるべきで

す。見解を求めます。

2点目は、資格証明書の発行中止についてです。

私は、国保税の滞納を理由に、保険証をとりあげ、病院窓口10割自己負担の資格証明書への置き換えという制裁措置は、受診抑制を加速させ、症状が悪化しても受診できなくなり、医療費の高騰に拍車をかける要因となっていること。収納率向上に役立っていないこと、なによりも生存権を侵すものとなることを指摘し、発行中止を要求してきました。

その後、小学校・中学校・高校生と 新型インフルエンザ罹患者については短期保険証での対応となっています。しかしこの数年の発行状況は、2300世帯から2700世帯で推移しています。こうした制裁措置で、重症でも受診の手遅れで命が奪われる。度重なる督促で自らの命を絶つ事態が発生しています。社会保障としての医療制度にはあってはならないものと考えます。発行はただちに中止すべきです。見解を求めます。

3点目は、検診事業の拡充についてです。

私は、特定検診・保健事業の実施にあたり、受診率向上のための対策や受診項目の充実などを要求してきました。その後、夜間検診なども実施されています。被保険者の検診機会の拡大、検診率向上のため、民間医療機関での検診拡大は必要不可欠のものであり、その早期実施を求めてきましたが、その後どのような検討がすすめられてきたのでしょうか。見解を求めます。

4点目は、後期高齢者医療制度との関連について

新政権は「後期高齢者医療制度」について、同制度廃止の姿勢から後退し、同制度は平成24年度廃止し、25年度新制度へ移行するという先延ばしをして、新しい高齢者医療制度のあり方は、高齢者医療改革会議に委ねられています。

「地域保険との一元的運用」「国保の広域化につながる見直し」などを基本方針

としている同改革会議の最近の議論では、すべての65歳以上の方を国保に加入させる、保険料は17%程度になること。などと報道されています。「姥捨て制度の拡大ではないか」との懸念の声が上がっています。国保の今後の制度設計について、どのような認識を持たれているのでしょうか。見解を求めます。

2、小・中学校隣接校選択制について質問します。

私は、隣接校選択制については、導入前から、「学校間格差」「地域連携の希薄化」などの多くの問題点を抱えていることから、同制度の性急な導入は中止することをもとめてきました。

しかし、大分市教育委員会は、市内中心部での2年間の試行をおこない、平成21年度からは、関係者に十分な説明もしないまま、全市導入を強行し、2年目を向えようとしています。

ある自治区の関係者は、「新入生が本来なら13人、しかし選択制で5名が隣接の小学校へいくことになり8名となった」こうしたことが要因となり「入学予定の小学校は、1クラスで30名でぎりぎり、補助教員もつかない」「地域行事では親の横の連絡がとれない」「廃品回収ひとつとっても苦慮している」「地域の子供会行事をするにも3分1が、隣接校に通学しているため、どうしていいのか対応に困っている」など、学校教育、地域コミュニティーへの影響が表面化しています。

また、平成22年度申請では、本来なら野津原中学入学予定者の内、15人が隣接中学校を希望し、学校の存続そのものが危惧されています。

平成21年度と22年度の申請理由では、「学校の特色・環境」80名よりも「友人関係を考える」が84名と上位になっています。さらに定員をオーバーし、抽選実施校では、「近い学校、特色ある学校」を申請理由にした児童・生徒が抽選からもれています。隣

接校学校選択制の導入目的・役割は破綻しているといえるのではないでしょう。

隣接校学校選択制は、中止の決断をしてはいかがでしょうか。教育長の見解を求めます。

### 3、住宅リフォーム助成事業について

長引く不況による地域経済の疲弊とともに、大分市の地域文化や環境など、地域よく知り、地域経済や文化を担い支えてきた中小零細業者の多くは、窮地に追い込まれ、廃業も余儀なくされるなか、営業と地域を守ろうと必死に営業を続けています。

こうしたなか全国の自治体で広がる住宅リフォーム事業は、助成金や祝い金等として実施され、約30倍をこえる経済効果も見込まれるなど、「第二の公共事業だ」と自治体や地元業者に大変歓迎されています。

住宅リフォーム支援事業は、市内建設業者や資材業者などの仕事起こし、労働者の雇用拡大にもつながっています。

国土交通省も「リフォーム支援は、経済波及効果がある」として330億円の予算を要求するなど、その効果を認めています。秋田県では「直接補助は有効」と知事も認め、住宅リフォーム支援事業が実施され、今後17都道府県でも実施が予定されています。お隣の宮崎県日向市や県内でも宇佐市では同制度を推進する請願が市議会で採択され、今後検討されることとなります。

大分市で実施されている木造住宅耐震化促進事業や介護での住宅改修事業など含めた総合的な住宅リフォーム助成事業の実施を求めますが、見解を求めます。

### 4、精神障がい者の交通費助成について

私は、精神障がい者の通院バス代など交通費助成について改善方を要求してきた。昨年からは、一部重度の方のタクシー利用、そして新年度予算では、障

害者施設等に公共交通機関(バスJR)を利用して通所する精神障がい者の交通費を一部助成事業の提案は一步前進ではありますが、精神障がい者の経済的負担を軽減し、その自立と社会参加を促進するとなればこれだけで十分とはいえません。施設通所だけではなく、せめて通院・デイケア利用者にも交通費の一部助成ができるようにすべきではありませんか。見解を求めます。